

第 1 回 大阪狭山市公共施設再配置計画策定委員会 議事概要

開催日時	令和 5 年 9 月 27 日（水）14 時 30 分～16 時 15 分
開催場所	大阪狭山市役所 3 階 第一会議室
出席者	辻委員、清水委員、山村委員、陸野委員、津田委員、大塚委員、古城委員、菊屋委員
欠席者	0 名
事務局	市長、総務部長、行財政マネジメント室室長、行財政マネジメント室室次長、行財政マネジメント室主査、パスコ
傍聴席	0 名
案 件	1. 開会 （１）開会挨拶 （２）委嘱状の交付 （３）委員及び事務局の紹介 （４）委員長・副委員長の互選 （５）諮問 2. 議題 （１）これまでの取組の概要 （２）策定委員会での主な議題案 （３）再配置計画の最終とりまとめイメージ （４）意見交換等 閉会
資 料	次第 資料 1 委員会設置規則/委員名簿/配席表/諮問書（写）/ 策定委員会の会議の公開に関する方針/ 審議会等の会議の公開に関する方針/策定委員会傍聴要領 資料 2 これまでの取組の概要等 資料 3 大阪狭山市公共施設等総合管理計画（本編・概要版） 資料 4 大阪狭山市公共施設再配置方針（本編・概要版） 資料 5 再配置計画の最終とりまとめイメージ 資料 6 策定委員会での主な議題案/業務全体工程案

-

議 事 の 経 過	
発 言 者	発言の内容
事 務 局	1. 開会 ・ 定刻より少し早いですが、おそろいなので、ただいまから大阪狭山市公共施設再配置計画策定委員会を開催する。 ・ 本日は、大変お忙しい中ご出席いただきお礼を申し上げます。 ・ 私は委員長が選出されるまでの間、進行役を務めさせていただく総務部長の田中です。 ・ 配布資料確認。 ・ 議事録作成のため録音させていただくのでご了承願いたい。 ・ 議事内容については後日ホームページにて公開の予定である。 ・ なお、録音については議事録作成後、速やかに消去する。 ・ 策定委員会の様子について写真撮影を行い、広報紙やホームページ等で公開する場合があるので、この点についてもご了承願いたい。 ・ 本日の会議終了予定時刻は 16 時を想定しているので、ご協力をお願いします。 ・ 次第に沿って進行する。 ・ 策定委員会開会にあたり古川照人市長よりごあいさつを申し上げます。
古 川 市 長	(1) 開会あいさつ ・ 本日はお忙しい中、第 1 回大阪狭山市公共施設再配置計画策定委員会にお集まりいただきお礼を申し上げます。 ・ 常日頃より、大阪狭山市の行政各般にわたり、それぞれの立場からご理解とご協力をいただいていることに心よりお礼を申し上げます。 ・ 大阪狭山市内には公共施設が数多くあり、公民館や図書館、さやま荘等、年数がかなり経過し、老朽化が進んでいる施設も目立つようになってきた。 ・ 大阪狭山市としては、今後も公共施設を通じて、市民に公共サービスを提供するとともに、市民のコミュニケーションの場、憩いの場を提供していくという公共施設のあり方・考え方があり、これからも必要な施設なので、公共施設等総合管理計画を策定してきた。 ・ 今年 3 月には公共施設再配置方針を策定し、これに基づいて今回、令和 6 年から向こう 10 年程度を計画期間とする再配置計画を策定していきたい。 ・ 大きな考え方や進め方については再配置方針に記載しているので、熟読いただくとして、再配置方針に基づいて具体的にどういう形で進めていくのがよいか、それぞれのお立場からご意見を頂戴したい。 ・ 今ある公共施設の多くは 50 年前にできたものであり、その当時に公共施設として市民に提供しなければならなかった機能や市民のニーズと、現

事務局	在を基準に考えたときにこれから公共として市民に提供しなければならない機能や市民のニーズは当然、変化している。 ・ どのような機能をさらに充実・強化していけばよいか、どのような規模で公共施設を整備していくのがよいのか。 ・ 複合型や集約型など、市民の利便性を考え、効果的・効率的に機能を集め、市民に公共サービスを提供する、また、市民が利用しやすい施設にする、それが大きな課題だと考えている。 ・ 大阪狭山市は、行政面積としては約 12 km²であり、大きな面積ではないが、全市的な交通利便性や地域のバランスも考えて、公共施設の配置、レイアウトをどうしていくかを検討する必要がある。 ・ それぞれの立場やお住まいの地域により多様な視点があると思うので、忌憚のないご意見を頂戴して、計画策定に向けてお力添えを賜りたい。 ・ 大変お忙しい中での策定委員会開催になるが、最後までお付き合いいただけることをお願い申し上げて、開会のあいさつとさせていただきます。 (2) 委嘱状の交付 ・ 委嘱期間は令和 5 年 9 月 1 日から再配置計画の策定が終了する日までとする。 ・ 本来はお一人お一人市長よりお渡しすべきであるが、時間の関係上、机上配布ということでご理解願いたい。
事務局	(3) 委員及び事務局の紹介 ・ それでは委員の紹介をさせていただきます。 ・ 大阪公立大学大学院生活科学研究科客員教授の辻壽一様。 ・ 関西学院大学建築学部教授の清水陽子様。 ・ 大阪狭山市自治会地区会連合会の山村歳幸様。なお、山村様はこの後 15 時 30 分より本市の別の会議に出席されるご予約と伺っている。 ・ 大阪狭山市自治会地区会連合会の陸野正義様。 ・ 社会福祉法人大阪狭山市社会福祉協議会の津田和宏様。 ・ 公募市民の大塚典子様。 ・ 公募市民の古城直子様。 ・ 大阪狭山市社会教育委員の菊屋英一様。 ・ 次に事務局を紹介する。 ・ 大阪狭山市総務部長の田中、総務部行財政マネジメント室室長の高井、同じく室次長の那谷、同じく主査の高木、本計画策定に向けた支援業務を委託しているコンサルタント業者の株式会社パスコ、以上である。 ・ 今後必要に応じて、市の関係部署の担当者が主席する場面もあるので、よろしくお願いします。
事務局	(4) 委員長・副委員長の互選 ・ 策定委員会設置規則第 4 条で、委員長・副委員長は委員の互選によるとしている。本来であれば委員の方から立候補・ご推薦をいただくところ

	であるが、委員長・副委員長の選出について、どのようにすればよいか。 (事務局一任との声) ・ただいま事務局一任との声をいただいた。事務局としては、他市でのご実績や公共施設の再編に見識の深い辻委員を委員長に、本市の都市計画審議会や立地適正化計画の委員でもある清水委員を副委員長にお願いしたいが、いかがか。 (異議なしの声) ・策定委員会の委員長・副委員長の選出について、異議なしの声をいただいたので、そのように決定させていただく。 ・辻委員長、清水副委員長、席の移動をお願いします。 ・委員長・副委員長から一言ずつお願いします。
委 員 長	・人口減少時代の都市と人の住まい方について研究している。 ・国立社会保障・人口問題研究所が本年5月に公表した新たな人口推計によれば、2020年に1億2,600万人だった人口が、2070年には8,700万人になり、約4,000万人減少する。 ・極端な言い方をすれば、現在東京圏の人口が約3,800万人なので、東京圏の建物がすべてなくなっても日本全体では建物に困らない、それだけの学校、病院、住宅すべて必要なくなるということである。 ・7年ほど前に、財政破綻した北海道夕張市に調査に行ったのだが、夕張市では1960年頃には人口が11万6,000人ほどだったが、エネルギー政策の転換で石炭から石油へという流れになり、炭鉱が閉山し、訪問した当時は8,000人にまで減っていた。今年の8月末時点ではさらに6,560人まで減っているようである。最盛期には小学校が22校、中学校は9校あったが、今はそれぞれ1校ずつしかない。 ・人口が減るとそれだけ大きなインパクトが社会に生まれる。その現実をしっかりと認識しなければならない。 ・中国の『戦国策』に「愚者は成事に聞く、智者は未萌に見る」という言葉がある。「愚かな人は目の前で起こっていることにも気づかない。知恵のある人はまだ起こらないことでもその気配を感じ取る」という意味である。我々は知恵者ではないかもしれないが、愚か者になってはいけない。 ・この委員会では、これからの大阪狭山市の未来を形づくっていく、確かなものをつくるということに対して、少しでも貢献できればと思っているので、よろしくお願いします。
副 委 員 長	・都市計画の分野を研究しており、人口減少がダイレクトに影響する課題として、空き家にフォーカスして研究を進めている。 ・大阪狭山市では、都市計画マスタープランなど、様々な場面で微力ではあるが委員をさせていただいており、大阪の中でも特徴のある都市だと思っている。

	・人口が減っているとはいえ、狭山らしさが魅力的であり、課題を抱えながらも多くの資源を持っていると思っている。 ・公共施設の再配置は大きな課題であり、いろいろと悩ましい課題もあると認識しているが、未来を見据えたまちづくりを考えながら、皆さんの意見をお聞きしながら、勉強させていただきたい。
事務局	(5) 諮問 ・古川市長より辻委員長に対して諮問。 ・写真撮影。 ・古川市長は次の公務のため退席。
事務局	2. 議案 ・議案に入る前に、本日は、出席者8名、欠席者0名と、委員全員が出席しているので、設置規則第5条第2項の規定により、本策定委員会は成立していることをご報告申し上げます。 ・設置規則第5条の規定では、策定委員会の議長は委員長が務めることとなっており、以降の議事進行は辻委員長にお願いします。
委員長	・本日の議案は、これまでの取組の概要、策定委員会での主な議題案、再配置計画の最終とりまとめイメージ、意見交換となっている。本日は第1回目なので、意見交換において皆さんに意見をいただきたい。 ・終了予定時刻は16時となっているので、進行にご協力をお願いします。 ・これまでの取組の概要について事務局より説明をお願いします。
事務局	(議案1) これまでの取組の概要 ・事務局より資料説明
委員長	・ここまでの説明でご質問、ご意見があればお願いします。
委員	・再配置方針はどんな手段で決めたのか。
事務局	・再配置方針は、外部の委員会はなく、内部の課長級の幹事会や部長・副市長級の検討委員会といった内部組織で策定している。
委員	・市立学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針の策定にあたっては市民も参加して委員会形式で決めさせていただいた。公共施設に関しては庁内で決めたということであれば仕方がない。
委員	・説明では、劣化指標など、施設を維持するための費用やリスクという中で整理しているようだが、施設自体の適切な配置や必要な機能の検討など、所管部署の意見も聞かなければ進まないが、その調整はどうなっているのか。 ・われわれがどこまで踏み込んでいけるのか心配である。
委員長	・再配置方針の考え方自体は、他の多くの自治体の計画とほぼ同様に、劣化度等で判断しており、それは建物、ハードの部分での評価になっている。ソフト的にどうするかは、取組みが具体になったときに委員会の中で調整していくことになる。
委員	・ソフト面を担っている部署との調整をいかに密にしていけるかが大事だと

委 員 長	思うので、その経緯が見えるようにしてもらえるとありがたい。 ・建物を保全するのではなく、いかにサービスを保全していくかが大事になる。 ・サービス内容も時代とともに変化し、高齢社会になれば高齢者に対するサービスが求められる。時代に合ったものを付加しなければならない。 ・総合的に考えていくのがこの委員会である。必要なものは残すことになるが、機能が他で代替できるのであれば、そこを使うのもありだと思う。 ・民間の資金とノウハウを使って民間と協力しながら進めていく PFI 事業などもある。実現に向けては難しい部分もあるが、今、全国の自治体で動いている。 ・すべて公共という時代ではなく、知恵や情報、新しい感覚を入れながら新しいものをつくっていくことが大事。
委 員	・PFI 事業の場合でも、どの業者を選定するかは行政側で決めることになる。市民へのサービス向上のために判断するというのであれば、われわれにも経緯が見えるように、広い意味で情報提供ができる仕組みにしたい。
委 員 長	・他市では、PFI 事業により小中学校の体育館すべてにエアコンを設置する予定である。私も選定委員であったが、半年ほど議論して事業者を選定している。ステップを踏みながら進めていくことになる。
委 員	・ソフト面の担当部署の人にも会に出席して説明してもらおう。
委 員 長	・そういう機会があってもよい。 ・ほかに意見はないか。
委 員	・再編・再配置という、どうしても規模の縮小がメインのようなイメージにあるが、そこに施設があるからこそ、そこを利用する市民や新たな活動が生まれることもある。 ・近くに体育館があり、通いやすいからスポーツをする子どもたちの会ができるといったこともある。活動する場がなければ、市民活動も生まれないかもしれない。 ・市民のニーズをくみ上げる作業が、この中でどのように反映されていくのか、どのように協議していけばよいのか考えていきたい。
委 員 長	・大事な視点である。 ・一方で、利用できるものは利用すればよいが、夕張市では9校あった中学校が1校になり、廃校を財団法人等は無償で貸しているが、使用しているのは学校の校舎の一部であって、すべての施設を使いきれていない状況であった。人口が減っているのに、施設が余って使いきれないということも起こっている。 ・施設が必要であれば、距離は遠くても別の場所を確保することは考えることも良いと思う。必ずしもその場で残す必要はない。総合的に考えて判断すべきである。

事 務 局	・一つの手法として複合化があるが、複数の施設を一カ所に集約することで、それぞれの機能や必要面積は維持しながらも、廊下や階段、エレベーター、トイレなどの共用部分を集約することで全体の床面積を削減することができる。利用者にとっても、複数の機能が一カ所にあることで利便性が上がることも考えられる。複合化・集約化という手法により10%削減は可能であると考えている。 ・現在保有する67施設の全てに安全面でのリスクがあるわけではないし、建物の諸室を全て使っている施設もあれば、空き室等があり全て使われていない施設もある。 ・また、公共施設と公共交通をどのようにつないでいくか、立地適正化計画も含めて考えていく必要がある。 ・今までのように各地に点在している方がよいのか、それとも集約化してより良いものをつくる方がいいのか、委員会を通じて意見を聞きながら進めていきたい。 ・行政は縦割りで他の部署のことは知らないということもよくあるが、それを打開するために、今回は各部署から30代後半の若手メンバーを1名ずつ集めて、8名で作業部会を構成して検討を進めている。そこでの意見を課長級の幹事会に上げ、さらに精査して部長級の検討委員会に上げていく。 ・公共施設再配置計画を契機に、縦割りでなく横断的に考えていきたい。皆さんから意見を頂戴しながら、良いものにしていきたい。
委 員 長 委 員	・慎重に進めていきたいと考えているので、ご協力をお願いします。 ・公共施設の優先度を整理しているが、自治会連合会としては、市の補助も受けて同時期に建てられた自治会館が一斉に老朽化しており、維持が大変な状況にある。 ・維持管理する自治会も崩壊寸前の状況にあり、解散する自治会も増えている。 ・公共施設と同じように、各自治会館に公民館機能を持たせるなど、連携できないか。 ・自治会館の状況や耐用年数を調べてもらうことはできないか。
事 務 局 委 員 長	・検討します。 ・次の議題に移りたい。後ほどお気づきの点があればお願いします。 ・議案の（2）策定委員会での主な議題案について事務局から説明をお願いします。 （議案2）策定委員会での主な議題案
事 務 局 委 員 長	・資料説明 ・今の説明についてご意見、ご質問があればお願いします。 ・基本構想の検討につなげていくとのことであるので、どの施設をなくすということではなく、どういう形で複合施設としてより効率的なものを

副委員長	つくるかというのが委員会での主な議題になるかと思う。 ・ 次回以降、概算費用を提示していくとのことだが、昨今、建築資材の高騰が著しく、概算費用を算出したものの、運用時には費用が大きく変わってしまうことも想定される。どうしても数字は注目される面があるので、費用面での検討が大事なことは十分わかっているが、第二回の委員会の段階で、概算費用まで出すべきなのかが気になった。 ・ 工程の中では、複合施設基本構想との記載があるが、複合化が前提という主旨ではないと思うし、ほかのやり方もあるので、様々な検討ができればと思った。
委員長	・ 次回に概算費用を示すのは早計ではないか、複合施設以外の基本構想もあってよいのではないか、この2点について事務局から何かあるか。
事務局	・ 概算費用については、市の財政状況を踏まえると、今後どれだけの費用が必要になるかによって、実際にこの10年間でどこまでできるのか決まってくると思うので、一つの指標として示していきたいと考えているが、ご指摘のように想定できないレベルまで建築資材が高騰している状況もあるため、庁内で検討させていただきたい。
事務局	・ 万博も当初の1,500億円の見込みから1,800億円になり、今は2,000億円を超えるということで、ブレが大きく、不透明になっている。 ・ 市が事業を起こす場合は、大きなプロジェクトであれば地方債の発行に頼ることになるが、全てを地方債で賄うことはできないため、一般財源といって、市の持ち出しで一時的にその年に支出しなければならない財源が必要になってくる。市の財政的な体力を考える場合には、概算費用を目安としてつかんでおくことが必要ではないかと考えている。 ・ 不透明さはあるが、どの程度の財政負担が生じるかはつかんでおきたい。
事務局	・ 公共施設の再配置については、大きな方向性として、単独での建替えは難しいと考えており、まずは複合化を検討することは考えている。 ・ また、現在は、本市の市民も堺市の図書館を使えるようになっているが、近隣市との広域連携なども進めていかなければいけないテーマの一つだと認識している。 ・ 昨年堺市美原区にららぽーとができ、市循環バスにしては珍しく他市に乗り入れている。市内だけで完結するのではなく、連携の中で共存していけるようにしていくことも行政の課題として考えていきたい。
委員	・ 対象施設の条件整理・検討とあるが、案を作成するにあたり、機能面やサービス向上についても裏づけになるコメントが入った資料にしていたけるとありがたい。
事務局 委員長	・ そうする。 ・ 理由づけが必要になる。 ・ 複合化の場合は、今ある施設を複合化するわけだから、施設の維持管理や将来建替える際の費用と比較してどちらが有利かということも検討さ

	れてはどうかと思う。 ・ほかに意見、ご質問はないか。 ・続いて、議案（３）再配置計画の最終とりまとめイメージについて事務局から説明をお願いする。 （議案３）再配置計画の最終とりまとめイメージ
事務局 委員長	・資料説明 ・67施設には学校も含まれるが、先ほど学校施設については教育委員会で別途検討中との説明があった。ここにはどう書くのか。
事務局 委員長	・教育の内容にかかわる部分は市長部局で書くのは難しいので、ソフトとハードに分けて記述していくことを検討している。 ・教育委員会と意見調整をして書ける部分は書くということか。 ・ほかにご質問等があればお願いする。
事務局	・説明の補足になるが、67施設のうち、再配置方針において短期で再配置を想定する施設を11施設記載している。この委員会では、この短期に再配置すべき施設について、この中のどの施設から進めるべきか、あるいは今は短期に位置付けられているが中長期でもよいのではないかなど、検討していただきたい。 ・学校園については、学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針に基づき検討するものとしており、市長部局での検討に間に合うよう、教育委員会で検討を進めている状況である。 ・ソフト面については教育委員会と対話をしなければいけないが、事務局としては建物のハード面から、新築するのがよいのか、改修が良いのか検討していきたい。
委員長	・67施設全てを来年どうにかするということではなく、20年、30年、40年といったスパンで考えなければいけないので、その中で最良の方法を検討していきたい。
委員	・資料5ではコミュニティセンターを例に挙げているが、あくまでも施設のハード的な部分をどうしていくかを記載していくのか。
事務局 委員 委員長	・機能面、公共サービスの内容についても書くべきと考えている。 ・市の方針としてハード面とソフト面は欄を分けて記載してはどうか。 ・事業概要の欄には機能の複合化も含めて記載する想定と思う。 ・単にハード面だけではなく、機能も含めてどう事業化するかが大事。
委員	・現状どのように使われているのかがわかりにくい。本来の機能として使われていないのであれば再配置の検討材料になる。例えばコミュニティセンターであれば地域の人たちが集まってカラオケをしている。 ・どのように利用されているか、利用実態がわからないと、再配置や集約の具体的なイメージを持ちにくい。
事務局 副委員長	・各施設の使われ方や現状についての資料は今後お示しする予定である。 ・各施設をA4でとりまとめるのは無理があるのではないかな。A4に収め

	ようとするがために情報が薄くなっているように思う。A 3 で現状の使われ方や年間利用者数、稼働率などが押さえられるような情報を載せてはどうか。 ・大きくしていただけるのであれば、写真や地図もぜひ入れてほしい。 ・学校園は他の施設以上に地域とのかかわりが深く、通学圏域や校区のこともあるので、他の施設とは違う基準や判断が求められるので、同じ土俵で議論するのは違和感がある。 ・学校は別にした方がよいのではないか。同じ基準で、公共施設という中でくくってしまっているのかは気になる。
委員 長 事務 局	・施設の利用率や状況の資料はあるか。 ・現在、稼働率を調査しているところである。今後、データとしてお示ししていく。
委員 長	・ある市の文化ホールでは、老朽化していたが大ホールの利用率が非常に高かった。調べてみると、ホールにパイプオルガンがあり、パイプオルガン教室として使われていることがわかったのだが、実は生徒は数名しかいなかった。それで利用率 100%、80%だから、というのも違うのではないかと思った。 ・稼働率も大事だが、稼働率だけで判断するのは難しい。稼働率を整理するときは、可能であれば午前・午後・夜間というように、貸し出しの時間単位で区切って整理してほしい。午後に 1 時間だけ使っていても利用率 100%として公表している自治体もある。
委 員	・福祉センターは老朽化しているが、誰が利用しているのか、利用者数やどんな使われ方をしているのか、浴室は利用されているのか、がわからないと、他の施設と統合するイメージがわからない。
委員 長	・今日の午前中に、歩いて福祉センターに行ってきたが、駐車場は満杯で賑わっていた。 ・老人福祉センターは、老人福祉法の昭和 52 年の通達で浴室を設置することとなっており、その時代の通達が今も生きている。当時は公営住宅にも風呂がなかったので、それらも含めてそういう通達があったのだと思うが、今の時代に浴室が必要なのかは判断しなければいけない。 ・浴室の利用率も検討した方がよい。
委 員	・老人福祉センターではコロナが明けて、利用者が戻ってきている。統計ではコロナ前は年間で延べ 7 万人の利用者がいた。 ・再配置計画は理解できるが、使われ方の中身がわからない中では、何と何を統合すればよいのかがわかりにくい。 ・例えば公民館とひとつにするという考え方は問題ないと思うが、老人福祉センターは高齢者の憩いの場であり、利用者にとっては楽しみになっているので、この場で協議して進めていただきたい。 ・私自身は老人福祉センターをもっと広くしてほしいと思っているが、こ

	これは偏った見方になるので、ソフト面も含めてどうしていくか。市民サービスの低下につながるのはいくはないと思うので、ハードとソフトの両面から協議をしていただきたい。
委員 長	・老人福祉センターのさやま荘は 1978 年の建築なので、更新時期が近づいている。
事 務 局	・利用者の皆さんにはご迷惑をかけている状況で、老朽化により屋根が崩れたりしている。
委員 長	・隣接する公民館、図書館もかなり傷んでいる。外壁もひどい状態。
委 員	・コミュニティセンターはまだ比較的築浅ではあるが、開かない窓が相当ある。ロックして開かないようにしている状況である。
委員 長	・公民館と図書館、老人福祉センターは同じような築年数で、ほぼ同時期に建替えが必要な状況になる可能性が高いので、方法として複合化も検討する余地はある。
委 員	・学校園について、昨年度に学校園のあり方検討会で議論した。 ・沿線で非常に人口が増え、子どもの数が増加しているので、増築してやり過ぎさなければいけない学校もある。一方でニュータウンは子どもの数が減っているので選択肢として統廃合もある。両面で議論している。 ・40 年、50 年のスパンでということだが、当面、ここ 10 年ほどは、とにかく今の状況をなんとかやり過ぎさなければいけない。その後も含めてどうするか議論になってくると思う。 ・教育委員会として市長部局との関連、どう詰めていくかという問題もある。
委員 長	・大きな問題は子どもの数が減ること。1 学年 1 クラスで何ができるのかということ。学校は一定の規模が必要だと思うので、それも含めて議論していきたい。 ・ご質問等あればお願いする。よろしいか。
	(議案 4) 意見交換
委員 長	・本日は第 1 回目であるので、委員の皆さんが普段から感じている、大阪狭山市の公共施設の今後のあり方等について、一言ずつご意見をいただきたい。 ・これまでの意見交換の続きでもよく、本日の議案に関係しない内容でもかまわないので、率直な意見をいただきたい。申し訳ないが時間の関係で、お一人 2、3 分でお願いできればありがたい。
委 員	・社会教育委員の立場で出席している。スポーツ関係や図書館、公民館などが社会教育施設になるが、いずれも老朽化が激しい。 ・平成 31 年（令和元年）に教育委員会として、施設はどうあるべきか、今後どうしていくか、整備についての意見書を出しているが、その中では、将来にわたり建替えや修繕できれいにすればよいというものではなく、将来いかにメリットを増やしていくか、新たに IT 関係を入れることも踏

委 員	まえて根本から見直す必要がある、そういう方向づけをしている。 ・図書館も同様である。学校の図書室との関連や堺市の図書館との連携も含めて検討していく必要がある。 ・福祉文化ゾーンには公民館や保健センター、図書館、老人福祉センター、障害者の施設が 70 年代に建ったが、今は老朽化している。福祉文化ゾーンに来てくれる市民が増えれば輝ける。 ・市民サービスが低下しないまちづくり、市民が一番のまちづくりがともにできればと思っている。 ・議案には直接関係ないが、社協の事務所も何とかしてほしい。府内で唯一、プレハブであり、夏は暑くて冬は寒い。
委 員	・子育て支援事業にかかわっている。UP つぶは新しい立派な施設で、利用者も多いが、土地が狭くて駐車場が少ない。ベビーカーで来られるお母さんもいるが、バス停も近くにない。 ・新しく施設をつくるのであれば、市民の視点で意見や提案ができればと思っている。
委 員	・建物の設計等の仕事をしている。市から相談を受けて見に行くと、老朽化で改修が必要であるが、改修したくてもお金がないことが多い。 ・また、市民としても施設を使ってきたので、その経験を活かせたらと思っている。
委 員	・高齢化が進んでおり、どこかに行きたくても交通機関があまりない。 ・統合の検討をしているが、ハード面やソフト面で集約された施設があればよい。
副 委 員 長	・一つの方向性としては複合化という話があり、ある程度は複合化しなければいけないという気がしている。 ・施設をつくっても駐車場がなければ使いにくい。事務局から公共交通の話も出たが、どのようにして施設まで来るのか。施設だけの話ではないことが確認できた。 ・本当に必要な施設なのか。大阪狭山市だけでなく、広域的な視点も持たざるを得ないと思っている。 ・また、何でもというわけではないが、場所があるから使う人が出てくるという委員のご指摘はなるほどと思うところがあった。そこにあるから使う、地域の方のコミュニケーションや様々な活動を生みだす、という面もあるので、見極めが必要。 ・皆さんから意見を出していただくのがよいと思うが、全ての施設を残せるわけではない中でどうしていくのか。そのヒントとして地域の意気込みというものもある。 ・長崎で空き家の研究をしているが、長崎では、空き家所有者から市に空家を寄付したいという申し出があった場合、まず地域の町内会に諮り、町内会が維持管理するとなれば受けるし、町内会で合意に至らなければ

委 員 長	受けない、という判断をしている。その空家を、管理も含めて、地域の方が使うか使わないか、その意思表示をして、その後は責任を持って維持管理を担っていく、そういう取組例もある。 ・施設を残したいという場合、そこまでの覚悟が地域にあるのかが問われるような気もしたので、そんな話も聞かせていただきたい。 ・事務局の説明と皆さんの意見を伺っていると、大阪狭山市の公共施設の老朽化が進んでいるということについて、皆さん実感されていることがよくわかった。 ・限られた期間ではあるが、その中でいろいろご提案いただいて、議論の中でさらにブラッシュアップして、よりよい公共施設を未来に残せればと考えているので、よろしくお願いします。 ・本日本日予定していた議事はすべて終了した。事務局から連絡等があればお願いします。
事 務 局	・2点ある。 ・まず次回の策定委員会だが、11月下旬から12月中をめどに、お忙しい時期ではあるが、開催したいと考えている。実際に施設を現地でご確認いただいた方がわかりやすいのではないかと思いますので、図書館や公民館での開催を検討している。市役所に集合いただいての送迎を考えている。後日メールか電話でスケジュールを調整させていただきたい。 ・2点目だが、本日も含め、今後の議事録についてはホームページで公開を予定している。発言については個人名ではなく、A委員、B委員での記載を考えている。2週間程度で議事録は作成できると思うので、その内容について委員長に確認し、その後ホームページで公開という手はずでよいか検討いただきたい。
委 員 長 事 務 局 委 員 長	・私が確認した後に委員の方にも確認してもらってはどうか。 ・そのようにさせていただく。 ・本日は、活発かつ多くの意見をいただいた。また円滑な議事運営にご協力いただき感謝申し上げます。 ・本日の委員の皆さまの発言内容を十分に踏まえたうえで、事務局には引き続き検討をお願いしたい。 ・進行を事務局にお返しする。
事 務 局	3. 閉会 ・本日は、大変お忙しい中ご出席をいただき、様々なご意見をいただきお礼を申し上げます。議論が活発になり、予定していた16時を若干過ぎてしまい申し訳ない。 ・本日本日いただいたご意見は次回の資料づくりに活かしてまいりたい。 ・それでは、以上をもちまして策定委員会を終了する。 ・本日はどうもありがとうございました。